

9 選挙会

平成31年4月7日（日）から4月9日（火）までの間に19選挙区ごとに実施予定

10 当選証書の付与

- (1) 日時 平成31年4月11日（木） 午前11時から
- (2) 場所 県庁3階 大会議室

11 前回県議選（平成27年4月12日執行）からの主な変更点

(1) 選挙公報の配布

岡山県議会の議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（平成27年岡山県条例第61号）の制定により、今回の県議会議員選挙から氏名・経歴・政見・写真等を掲載した選挙公報を、選挙区ごとに発行することとされた。

(2) 選挙権年齢の引き下げ

公職選挙法の一部改正（平成28年6月19日施行）により、公職の選挙の選挙権を有する者の年齢について、年齢満20年以上から年齢満18年以上に引き下げられた。

また、選挙運動をすることができない者の年齢についても、年齢満20年未満から年齢満18年未満に引き下げられた。

(3) 都道府県の知事及び議会議員の選挙における選挙権に関する取扱い

公職選挙法の一部改正（平成29年6月1日施行）により、都道府県の知事及び議会議員の選挙において、同一の都道府県内であれば、市町村を単位として2回以上住所を移した場合にも、当該選挙の選挙権を失わないこととされた。

(4) 選挙運動用ビラの頒布の解禁

公職選挙法の一部改正（平成31年3月1日施行）により、都道府県又は市の議会の議員の選挙において、候補者が選挙運動のためのビラを頒布することができることとされた。

（参考）

改正前においては、衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、都道府県知事及び市町村長の選挙においてのみ頒布が認められている。

岡山県議会議員選挙 選挙区等一覧表

1 市区選挙管理委員会が選挙長事務を行う選挙区

選挙区名	定数	ポスター掲示場 区画数	所轄委員会
岡山市北区・加賀郡	8	14	岡山市北区
岡山市中区	4	8	岡山市中区
岡山市東区	3	8	岡山市東区
岡山市南区	4	8	岡山市南区
倉敷市・都窪郡	14	20	倉敷市
津山市・苫田郡・勝田郡	4	10	津山市
玉野市	2	6	玉野市
笠岡市	2	6	笠岡市
井原市・小田郡	2	6	井原市
総社市	2	6	総社市
高梁市	1	6	高梁市
新見市	1	6	新見市
備前市・和気郡	2	6	備前市
瀬戸内市	1	6	瀬戸内市
赤磐市	1	6	赤磐市
真庭市・真庭郡	1	6	真庭市
美作市・英田郡	1	6	美作市
浅口市・浅口郡	1	6	浅口市
市部計（18選挙区）	54		

2 県選管分局が選挙長事務を行う選挙区

選挙区名	定数	ポスター掲示場区画数	所轄分局
久米郡	1	6	美作分局
郡部計（1選挙区）	1		

県計

選挙区数	定数
19選挙区	55人